

山形県連協 NEWS

NO.40

2024年2月

山形県学童保育連絡協議会

住所：山形市三日町二丁目1-17

アパートメント Flat-C

TEL:023-674-9782 FAX:023-674-9783

メール：yamagata-kenren@bz04.plala.or.jp



県連協公式 HP

吉村美栄子山形県知事との懇談

2024年1月11日、山形県連協より元木会長、津藤副会長、山川副会長兼事務局局長他4名が県庁を表敬訪問致しました。吉村知事をはじめ、しあわせ子育て応援部の西澤部長より知事室でお出迎えいただき、『山形県は「放課後児童支援員等のさらなる処遇向上」「国の利用料軽減制度の創設」を【政府の施策等に対する提案】に盛り込むなど、学童保育を重要な事業として位置づけている』との心強いお話がありました。



また、部長からは「2020年度コロナ禍による《全国学童保育研究集会 IN 山形》中止は残念でしたね」との話があり、知事からも「県が全面的にバックアップするので、ぜひ山形県で開催してほしい」と温かい言葉を頂戴いたしました。

元木会長が「今後も継続して知事と懇談させていただきたい」とお願いしたところ、知事から「現場の皆さんの声をこれからも聞かせてほしい」と、お返事がありました。今後とも県との連携をより一層深めていく所存です。

学童保育をめぐる国の動き

1. 学童保育はまだまだ足りない(放課後児童クラブ施設整備費)

政府は 2018 年に、『2023年度末までに「放課後児童クラブ」を 152 万人受け入れられるよう整備する』と方針を出していましたが、今年度 5/1時点で、入所児童145万7千名、待機児童1万6千名以上で目標達成はできませんでした。

政府は、さらに受け皿整備を進めるため、令和6年度も継続して「放課後児童クラブ施設整備費」を(待機児童が発生する場合等)国が3分の2負担する方針を打ち出しています。それにより公立の施設建設における市町村負担は6分の1となり、受け皿整備に拍車がかかることを期待しています。分離分割や新たな施設が必要なクラブでは、この制度を活かせるよう各市町村担当課と相談を進める必要があります。

2. 令和6年度予算に期待(運営費における常勤職員配置の改善)

こども家庭庁は、令和6年度予算で右記の方針を示しました。常勤2名以上配置のクラブに対し、補助基準額をアップする、というものです。

私たちが求めてきた「指導員の専門性と身分保障」が認められつつあるとうれしい反面、「常勤」の定義や常時常勤複数配置が必須か、など詳細はまだ不明です。市町村とも情報共有しつつ、今後の動向を注視しましょう。

こども家庭庁公式 HP

令和6年度こども家庭庁当初予算案概要より一部抜粋 ⇒

運営費における常勤職員配置の改善 (放課後児童健全育成事業)			
成育局 成育環境課			
1. 施策の目的			
○ 保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、家庭、地域等との連携の下、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、その健全な育成を図る。			
2. 拡充内容			
○ 「こども未来戦略」を踏まえ、放課後児童クラブの安定的な運営を図る観点において、 現行の補助基準額に加え、「常勤の放課後児童支援員を2名以上配置した場合」の補助基準額を創設する。			
【現行の補助要件】			
①国の設備運営基準と併り放課後児童支援員(常勤・非常勤問わず)を2名以上配置した場合、			
②放課後児童支援員を1名のみ配置した場合(小規模の場合など)、			
など、職員配置状況に応じた補助を行っている。			
【拡充イメージ(児童数36~45人、年間開所日数250日以上の場合)】			
補助要件	放課後児童支援員	補助基準額(案) (1支店の単位当たり年額)	
創設 常勤の放課後児童支援員を2名以上配置した場合、	※2名とも常勤	6,562千円	
① (現行) 放課後児童支援員(常勤・非常勤問わず)を2名以上配置(※)した場合	※常勤・非常勤問わず	4,968千円	
② (現行) 放課後児童支援員(常勤・非常勤問わず)を1名のみ配置した場合	※常勤・非常勤問わず	4,088千円	
※ ①の場合、放課後児童支援員2名のうち1名は補助員に代えることができる。			
3. 実施主体等			
【実施主体】市町村(特別区及び一部事務組合を含む) ※ただし、市町村が適切と認めた者に委託等を行うことができるものとする。			
【補助率】国1/3、都道府県1/3、市町村1/3			

令和5年度山形県学童保育連絡協議会実態調査報告

県内の全市町村より回答をいただきました！

山形県学童保育連絡協議会は、山形県内の学童保育施策の充実を目指し、自治体に対する調査と個別学童保育に対する調査を毎年行っています。

自治体に対する調査は、国の補助金と山形県単独事業の実施状況、また各市町村単独事業内容について調査を依頼し、県内の全市町村より回答をいただきました。指導員に関する調査(労務状況・賃金・研修等)は各施設に依頼し、回答率は60%でした。

◇学童保育施設について

令和5年5月1日現在、山形県の学童保育は416か所(支援の単位)、入所児童数は1万6,836人です。小学校に入学する1年生の児童数は年々減少していますが、学童保育を利用する児童は毎年増加し、1年生に関しては、全体の約6割が利用しています。

	児童数	学童利用児童数	学童利用人数の割合	1年生の人数	1年生の利用人数の割合
2017	54043	13562	25%		
2018	53308	14398	27%		
2019	52034	14963	29%		
2020	50855	15531	31%	8045	53%
2021	49164	15611	32%	7689	55%
2022	48241	16339	34%	7732	58%
2023	46867	16836	36%	7221	61%

「生活の場」である学童保育で、子どもたち一人ひとりが安心して関係を築くためには、子どもの集団の規模が「おおむね40人以下」であることが望まれます。子どもたちにとって、快適な環境が維持され、全員の安全を守るために、また緊急時にまとまって行動できる適正な規模とされていますが、その規模を満たしているのは6割に留り、71人を超える施設は昨年より増加しています。

支援の単位数	2022年	2023年
19人以下	25	19
20人～30人	61	66
31人～35人	72	55
36人～40人	73	96
41人～45人	59	61
46人～55人	70	69
56人～70人	33	32
71人～100人	15	18

◇委託金について

「放課後児童支援員等処遇改善事業」と「放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業」(R4年度から

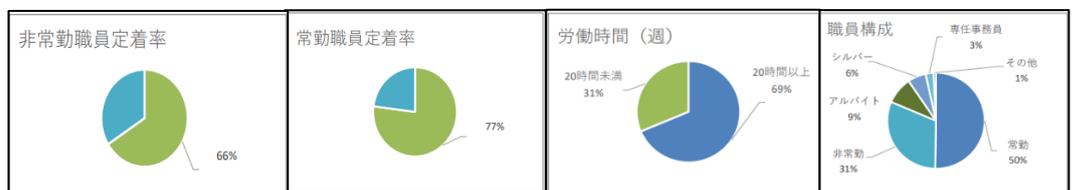


実施)については、昨年度に比べ実施している自治体が若干増加し、全体の約7割となりました。

「放課後児童クラブ育成支援体制事業」は、指導員以外その他の職員のための補助金ですが、昨年より増加しているものの、まだまだ実施している市町村は少ないのが現状です。3つの事業とも各自治体でまだまだ格差がみられます。

◇指導員について

指導員の仕事は、子どもと生活をともにする



えで必要な専門的な知識や技能、そして倫理観を備えた「放課後児童支援員」という資格をもつ指導員が、専任・常勤・複数体制で配置され、経験を蓄積し、子どもと安定的に継続して関わることが求められます。賃金改善や常勤配置のための「放課後児童支援員等処遇改善事業」に係る事業は、常勤指導員は全体の約5割、週の労働時間が20時間未満の指導員は約3割、一日の労働時間が6時間未満の指導員は5割を占めています。

年収150万未満の指導員が全体の4割強となっています。地域やクラブによっては、日毎に指導員が交替して勤務し、常勤専任指導員が不在のところもあります。

今年度新規に調査した「指導員の定着率」ですが、過去3年の期間中、入職したが退職された指導員が、常勤で2割強、非常勤で3割強となっております。まだまだ慢性的な人材不足は解消されておられません。

子どもたちが安心して学童保育で生活していくためにも、指導員の長期的に安定した雇用が確保される必要があります。

第58回全国学童保育研究集会 in 関東

11月4日(土)・5日(日)にかけて、第58回全国学童保育研究集会が行われました。今年は、対面とオンラインの同時開催ということで、待ちに待った4年ぶりの対面ありの研究集会となりました。全国より4045名(山形232名)となり、大盛況に終わりました。山形県からも17名の現地参加があり、充実した研修・交流を行い、今後の学童保育へつなげる時間を過ごすことができました。そんな現地参加の皆さんの感想を紹介させていただきます。

本集会は、コロナ禍の影響で4年ぶりの対面による集会になりました。全国から約600人の参加、県内からの参加も20人程度と、以前より少ない人数でしたが、県内外の先生方や保護者の方々と直接いろいろな情報交換をすることができ、大変有意義な機会となりました。

全体会では、京都教育大学の丸山啓史先生の記念講演を拝聴しました。先生からは、魅力的な経験の価値について、「何かに役立つというよりは、記憶に残っている、充実した経験が大切」というお話を伺いました。指導に当たる私たちは心しておかなければならないことだと思います。

また、分科会は、27分科会「社会保障・児童福祉、自治体をめぐる政策動向と課題」に参加しました。講師の静岡大学石原剛志先生の講話を基に、運営に関わる予算や保育料の問題、市町村の担当課や学校との関係の問題、さらには、人的環境や施設・設備の充実に向けた課題、一般企業の参入による課題など、各学童の運営形態は異なりますが、様々な事柄について話し合いを深めることができました。

現在は顧問という立場ですが、今後益々の学童の重要性が増していく中で、今回学んだことを運営に生かして行きたいと考えています。

NPO 法人ランドセル顧問 佐藤淳一

県連協主催のバスツアーを利用して、11月4日は東京都多摩市にあるパルテノン多摩で開催される全体会に現地参加し、翌5日はオンラインで分科会に参加してきました。

全体会の記念講演「どの子も受け止める学童保育をめざして」(丸山啓史先生)で印象的だったのは、せちがらい発想を超えたいというところでした。「サービス」「利用」といった言葉は何気なく使いがちではあるものの、学童保育には必ずしも全てがなじむものではないし、やはり「誰かが用意したサービスにお金を払う」だけではない学童保育の価値を改めて問い直さなければならないのではないかと思います。

分科会は「3-②市区町村の連絡協議会づくりと活性化」に参加しました。参加者の連協の状況を踏まえた発言一つ一つが貴重なもので、山形県の状況、天童市の状況を相対化する機会になりました。

実に4年ぶりの現地開催。会場までの道のり、ロビーのざわめき、ホールの熱気、オンラインでもつながった全国各地の仲間の様子、すべてが嬉しいものでした。来年は岡山での開催が決まっています。ぜひ山形からも、もっと多くの参加で学童保育のことを深く知って、よりよくしていきたいものです。

天童地区学童保育協会 理事 清野和人



第59回全国研は岡山県倉敷市で11月16日(土)・17日(日)に開催されます!

「岡山で待ちよーるけん、絶対に岡山に来られ〜よ!」

～第44回山形県学童保育研究集会～4年ぶりに一部対面開催!

11月19日(日)山形テルサを会場に、「第44回山形県学童保育研究集会」が開催されました。新型コロナウイルス感染症による開催中止やオンラインでの開催を経て、一部ではありますが、4年ぶりの対面での開催となりました。今年は「生きる力を育む子育てを一緒に～みんながつながる学童保育～」をテーマとし、学童保育の役割を確認し合い大人がつながって子育てする大切さを、保護者と指導員と一緒に学ぶことを主軸とした研修会となりました。開会行事には、山形県しあわせ子育て応援部部長西澤恵子様、山形市子ども未来部部長奥山泰子様、山形県社会福祉協議会事務局長植木憲司様、山形市社会福祉協議会事務局長佐藤貴司様が来賓として出席いただき、さらには加藤鮎子大臣をはじめ、県選出の国会議員、県会議員、市会議員のたくさんの方よりお祝いのメッセージをいただきました。全体講演では、「働きながらの子育てをともに支え合う」と題し、日本福祉大学の末盛慶教授にご講演いただき、午後からは5つの分科会に分かれて行われました。テルサ会場・オンライン合わせて総勢417名の方が参加しました。4年間オンラインでの研修を中心につながってきましたが、「対面で交流できて力をもらえた」「来年は会場で参加したい」と多くの前向きな声が聞かれ、対面での研修により参加者の熱量を感じつながっていくことの大切さを確認することができた研修会となったのではないかと思います。

来年は天童市での開催の予定です。今年度の研修をつなげていくためにも、来年も交流を深め活力となる研修会にたくさん参加しましょう。

県内出張出前講座～共に学び合う～

学童保育所で働いている皆さん、日々の保育の中で悩んでいること、行き詰ってしまうことはありませんか? 山形県連協では、そんな悩みや困り事について、『出張出前講座』という形でサポートをしたいと考えております。子どもたちのためにはもちろん皆さんが楽しくそして長く学童保育所で働くために、一緒に学びを深めてみませんか? ぜひ県連協事務所までお気軽にお問合せください。

対象地域:山形県内
人数:2人～ 料金:無料
日時:要相談(30分～)
場所:申し込み元で確保いたします(各クラブや公民館等)
その他、希望あれば。



例えば…
*学童保育の疑問・質問・悩み相談
*指導員の仕事ってなあに?
*児童数が多すぎて、今後どうすればいいかわからない
*安全計画(来年度から義務化)ってなあに?

等々……

第2回 東根市東郷小学校学区学童保育「東郷学童クラブ」

東郷学童クラブは2011年4月に東日本大震災の大変な最中開所しました。運営は地域運営委員会方式です。現在は1年生から6年生まで児童数52名、常勤支援員4名、非常勤補助員2名、事務職員1名（令和6年1月現在）でにぎやかに楽しく過ごしています。

施設は2015年4月東根市より小学校のそばへ、市立東部こども園と併設で建てて頂き、遊戯室や園庭などを共有で使用しています。

コロナ禍は手作りおやつや行事が出来ない日々が続きました。また、縦割り班活動も積極的にできずにおりましたが、令和5年度は徐々に行事や縦割り班活動、週1回の手作りおやつを復活させ、学童クラブらしい生活を送ることの幸せをかみしめております。

先日、お家の方からたくさんお米を頂き、子どもたちのリクエストでみそ・醤油焼きおにぎりを作ったり、炊き込みご飯やおいなりをして堪能しました。2月の節分には恵方巻を自分たちで巻き食べるおやつを予定しております。



最近、子どもたちは「ルービックキューブ」に大ハマリ！5年生男子を中心にみるみる上達し、今ではあっという間に全面色を揃える腕前に。手の動きはプロ並みです。12月のクリスマス会で保護者会よりキューブを買って頂き、今ではタイムを計り競っています。遊びの中で、得意な子どもたちがキューブのお困り相談窓口を開設して下の学年にやり方を説明する一面も見られました。

これからも、子どもたちが「学童行くの楽しい！」と思ってもらえるような生活づくりに努めていきたいと思っています。

ほいく誌を読む会 居酒屋 HOIKUSHI “ござ～れ”

12月22日(金)、2023年最後の“ござ～れ”を開催しました。いつもはcafe HOIKUSHI“ござ～れ”ですが、保護者の方たちにも参加していただけるように、今年は夜の開催を6回予定しており、その5回目になります。年末という事もあり居酒屋 HOIKUSHI“ござ～れ”として開催しました。

テーマは『子どもと共に「性」を学ぶ』です。思春期の子どもたちにどう接していくか、そして昨今、性の多様性(LGBTQ、SOGI。2023年12月号をご覧ください)についても聞かれるようになってきました。無意識の差別・偏見は無くそう、とCMなどでも流れていますね。それらのこと等にも触れ、自分の経験談、自分の子どもの事、などザックバランに話すことができ、良い交流の機会になりました。

2月のほいく誌を読む会 居酒屋 HOIKUSHI “ござ～れ”

日時：2月24日(土) 19:00 OPEN

場所：第2うめばち子どもの家

会費：1500円(飲食物込)



次回のテーマは『特集：第58回全国学童保育研究会～ここからまた、一歩ずつ』

保護者と一緒に学びあう夜の開催6回目。全国研に参加した方も参加できなかった方も大いに語り合しましょう。

